

## 前橋市民生委員定数条例の改正について（議案第 4 3 号）

社会福祉課

### 1 改正の理由

地域における高齢化の進展に対応するため、民生委員の定数を改める。

### 2 内容

民生委員の定数を 6 9 3 人（現行 6 8 1 人）とする。

### 3 施行期日

令和 7 年 1 2 月 1 日